

インフルエンザ予防接種費用補助のご案内

今年もインフルエンザ予防接種費用補助を実施します。

医療機関で予防接種を受けられた方は、会社の事務担当者様に領収書をお渡しいただき、事務担当者様から健康保険組合へご請求ください。



- 補助金支給対象者 被保険者および被扶養者
- 支給限度額 接種者1人につき1,000円
(ただし、1,000円未満の場合はその金額)
- 接種対象期間 および補助回数 令和5年10月1日～令和6年2月29日までの間に**1回**
(お子様の場合2回に分けて接種しても補助は1回のみです)
- 請求方法 下記①、②に必要事項を記入し、③を添付して事業所から健康保険組合へご請求ください。



- ① 「インフルエンザ予防接種補助金請求書」 ([Excel](#)・[PDF](#))
 - ② 接種者名簿 ([Excel](#)・[PDF](#))
 - ③ 領収書 (コピー可)
- ※③は、「接種者名」・「接種日」・「インフルエンザ予防接種の費用であることの記載」があるものを添付。この項目の記載がない場合は書き加えてください

【お願い】

◎請求書は、できる限り令和6年3月31日までにご提出ください。

(接種日より2年経過したものは補助対象外)

◎予防接種を受けたからと安心しないで、十分な睡眠とバランスのとれた栄養摂取、帰宅時の手洗いやうがいも心がけてください。